

平成20年度大学院教育改革支援プログラム

「日本文化研究の国際的伝達スキルの育成」事業の概要

平成20年度実施統括責任者
大学院人間文化創成科学研究科・比較社会文化学専攻長
近 藤 譲

平成19年度の大学院教育改革支援プログラムに採択された「日本文化研究の国際的伝達スキルの育成」は、お茶の水女子大学の比較社会文化学専攻（博士後期課程及び前期課程）の教育プロジェクトです。今日の国際社会では、男女が差別なしに共に社会・文化に貢献することが当然となりつつあり、国内外の大学や研究機関だけでなく、文化機関や、国際政治機関等にも、ますます高い能力をもった女性の進出が待ち望まれています。この教育プロジェクトは、そうした国際社会の要請に応える人材の育成を目指して、特に、人文系の大学院生の国際的コミュニケーション能力を練磨すると共に、本学に確立されている国際日本学の研究基盤の上に乗って、日本文化研究の発信の担い手として、国際レベルでの社会・文化貢献を為すために必要な能力、知識、思考力の涵養を目的としています。

この教育プロジェクトのプログラムは、3つの柱から成っています。即ち、①海外の大学で授業実習を行う「海外インターンシップ」や、海外の研究者と専門的な討論実習を行う「アカデミック・ディスカッション」、そして、国際共同ゼミ、国際日本学シンポジウムを始めとする「国際的な現場での教育」。②本学に蓄積されている日本文化研究関係の知的資源を活用して、「日本学研究コーパス」を作成し、電子メディアを利用して広く海外に発信する実習によって、国際的情報伝達のノウハウを学ぶ「情報伝達スキルの練磨」。③学生が、自分の特定の研究専門領域だけでなく、学際的・総合的な視点から、日本的思惟方法と文化を広く、深く理解できるようにするための副専攻「日本文化論」科目群の設置です。この「日本文化論」科目は、本年度から20科目を設置、その内の16科目が開講されて、多くの履修者がありました。

これらのプログラムによって、学生は、本学大学院の日本文化研究の最高水準の研究環境の中で学びながら、同時に、海外の大学に留学して得られるのと同程度に高度な国際性を獲得することが可能になります。つまり、本学大学院で学ぶことで、極めて高度な専門研究と国際性とを同時に身につけることが期待できるのです。

本教育プロジェクトの2年目に当たる今年度は、上記3つのプログラムの全ての本格的な運用が始まり、多くの成果を得ました。本報告書では、上記プログラムの①と②の成果を、「海外教育派遣事業編」と「国内教育事業編」の2巻に分けて報告いたします。本報告書では、それらの成果を、「海外研修事業編」と「シンポジウム、コンソーシアム編」の2巻に分けて、報告いたします。

本巻「国内教育事業編」には、海外の8つの大学等（ロンドン大学東洋アフリカ研究学院 [英国]、国立台湾大学 [台湾]、カレル大学 [チェコ]、淑明女子大学校 [韓国]、同徳女子大学校 [韓国]、北京外国語大学日本学研究センター [中国]、パリ第7大学 [フランス]、ヴァッサー大学 [米国、特別参加]）の参加を得て開かれた「国際日本学コンソーシアム」、そして、3回にわたって催された公開講演会の報告が収められています。

参加学生にとって、これらの機会に海外の優れた研究者達との学術的な交流を行なったことは、自らの研究を国際的な場で展開していく上での、多くの重要な示唆となったに違いありません。

本巻には、更に、上記②の「情報伝達スキルの練磨」プログラムの実習成果として、本年度中に（本報告書作成時点まで）本学ホームページ内の「日本学研究コーパス」に掲載された資料の紹介も含まれています。この「日本学研究コーパス」については、本年度に既に進行中の当該実習の来年度への継続によって、内容の一層の充実が図られます。こうした本学所蔵資料の電子メディアによる公開は、大学の社会貢献の重要な一側面でもあります。